

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1045））

2. 日 時：平成30年6月18日 10時00分～11時30分
14時00分～17時30分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、吉村上席安全審査官、植木主任安全審査官、
岸野主任安全審査官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、照井安全審査官、
宇田川安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、山浦技術参与、堀野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他19名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守課 機器保守課 副課長 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他3名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、6月5日、8日、14日、15日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書、津波への配慮に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜設計用床応答曲線の基本方針＞

- 使用済燃料乾式貯蔵建屋の静的震度について、表で値を示すとともに注記で上部質点の震度が無いことの説明を加え整理して提示すること。
- 応答スペクトルを用いた動的解析手法における模式図において、横軸及び縦軸の説明を追加し整理して提示すること。
- 設備評価用床応答曲線の作成の考え方を追記することを検討の上整理して提示すること。
- 解析フロー図を、設計用床応答曲線を作成する流れ図に修正し、整理して提示すること。

＜基本設計方針＞

- 燃料集合体の許容限界について、チャンネルボックスと燃料集合体を分けて記載することを検討し整理して提示すること。
- 主蒸気配管のうち外側主蒸気隔離弁から主塞止弁までの配管の耐震重要度及び耐震設計について、許容限界の考え方も含めて整理して提示すること。
- 配管系のモデルにおいて定ピッチスパン法の記載を検討し整理して提示すること。

＜津波への配慮に関する説明書＞

- 鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の 2 次元梁バネモデルに関し、地盤バネ算定時の杭の突出長について、その設定根拠を提示すること。
- 設定した Rayleigh 減衰の図において、地盤（1%）と鋼管杭（3%）とが、明確に区別できるよう縦軸のスケールを変更すること。
- 防潮扉の縦断面方向（B-B 断面）に関し、杭の配置を踏まえた設計対象範囲の考え方について、整理して提示すること。
- 取放水路の埋戻しに関して、表層地盤の受働崩壊の考え方について、整理して提示すること。
- 取放水路の両端の鉄筋コンクリート壁、及び鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁の杭貫通部分等の止水処置の方法について、止水性の確実な確保、作業安全を踏まえた施工方法について、詳細に整理して提示すること。
- 鉄筋コンクリート壁の止水設計、耐震設計等について、整理して提示すること。

<屋外重要土木構造物の耐震安全性評価>

- 施工上の観点から、カルバート部分と原子炉建屋間、及び表層の埋戻しの解析モデル化での取扱いについて、整理して提示すること。
- 屋外二重管の最大せん断ひずみ発生時の水平変位と最大変位発生時の水平変位の相違を確認した上で、断面選定の適切性について、整理して提示すること。
- 屋外二重管が、鋼製桁に直接搭載される形式と比較して、現状案の優位性を説明した上で、断面形状を設定した経緯を、整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 弾性設計用地震動 S_d の設定について
- ・ V-2-1-9 機能維持の基本方針
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 耐震性に関する説明書のうち 補足-340-8【屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について】